

平成 29 年第 2 回女川町教育委員会会議録

- |    |             |  |
|----|-------------|--|
| 1  | 招集月日        | 平成 29 年 2 月 16 日 (木)   |
| 2  | 招集場所        | 役場仮設庁舎 2 階 第 2 会議室 A   |
| 3  | 出席委員等       | 1 番 横井 一彦 委員<br>2 番 平塚 征子 委員<br>3 番 丸岡 泰 委員<br>4 番 阿部 喜英 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし   |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 小海途 聡<br>教育総務課 教育政策監 春日川真寛<br>生涯学習課長 佐藤 毅   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子   |
| 7  | 開 会         | 午前 9 時 58 分  |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日 1 日限りといたします。   |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので承認とさせていただきます。  |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 3 番 丸 岡 泰 委員<br>4 番 阿 部 喜 英 委員 よろしく願いいたします。  |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、5 の議事に入らせていただきます。<br>第 1 号議案「条例案に対する意見について」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(書記朗読説明)<br>教育長 提案理由の説明を求めます。<br>教育総務課長 それでは、第 1 号議案の内容の説明をさせていただきます。<br>条例など議会の議決を得るべきものの議案の提案は、毎回説明をさせていただいておりますが、町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はありません。教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければ |

ならないと規定されています。また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を得るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができる」と規定されています。

今般、町長から、女川町子どもの心のケアハウス条例を今後開催される町議会3月定例会に提案するため、事前の意見を2月13日に求められたものです。

それでは、第1号議案「女川町子どもの心のケアハウス条例」の内容のご説明をします。

2枚めくっていただきますと、「条例(案)」が出てまいります。その中身は、本町の小学校、中学校合わせて370名の子どもたちが在籍しております。しかし何らかの事情で小学校、中学校に通学できない子どもたちもおります。定義で年間30日以上病休等の理由以外で休んだ子どもたちを不登校児童または不登校生徒といますが、現在その子どもたちが6名、不登校児童生徒に今のところカウントされませんが、限りなく不登校に近い児童生徒も6名おります。

この子どもたちへの働きかけは、学校、学級担任がさまざまな形で現在も行っております。保護者への電話連絡、毎朝の自宅訪問、その家族を取り囲む方々への相談等いろいろ実施していますが、厳しい状況でございます。

宮城県では、平成28年度からみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業を立ち上げ、引き続き平成29年度も県の補助事業で各市町村に不登校児童生徒対策をするよう求めているところです。また、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が昨年11月14日に公布されました。その法律の中で不登校児童生徒に対する教育の機会の確保等がうたわれており、地方公共団体は不登校児童生徒に対する何らかの策定をし、その対策を実施するよう責務が求められております。それを先取りするような形で本条例は新規に制定される条例となります。

第1条から第6条までで構成される条例です。

第1条では、設置規程が定められております。

第2条では、心のケアハウスの拠点を定めており、門前4番地、旧第一小学校とする予定です。

第3条では、職員を定めており、所長ほか必要な職員を置くこととしております。

具体には、来月の議会で本条例が可決後、関係規則に規定等を

議案として教育委員会に提案させていただくこととなりますが、実質この事業を実施するためには、子どもたちの心に寄り添う方、不登校による学業が遅れてきていることが十分に予測されるので、学業をサポートしてくれる方などをケアハウスに置くこととなります。

第4条には、対象児童生徒を規定しております。

第5条では、第1号から第4号までに対象事業を規定しております。現在、県の事業によりスクールカウンセラー事業を週1回ずつ小・中学校に派遣していただいています。また、国の補助事業によりスクールソーシャルワーカーを運用しています。来年度以降は、重層的な仕組みに心のケアハウス職員も加わり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で難しかった自宅訪問を専用車両により実施できるようになります。

第6条では、委任規程が定めてられております。

附則で、施行日が、平成29年4月1日からとしています。

以上、条例の内容のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、教育総務課長から説明がございましたが、質疑等ございませんでしょうか。

子どもの心のケアハウスについては、前回の教育委員会等でも教育委員の皆様方からいろいろなご意見ご指導をいただいたところでございます。特に問題がなければ、これでよろしいでしょうか。

丸岡委員 問題は別にはないのですが、ちょっとした疑問で、もし幸いにも長期欠席の子どもがいなくなったら、その場合ここは開店休業状態になるのでしょうか。

教育総務課長 そういったことが予測されるくらい好転すればいいのですが、以前教育委員会でご相談申し上げましたが、子どもたちの居場所づくりということで、最終的に、日中から放課後までという形の新たな組織体を、教育委員会、町と相談しながらつくっていくこととなりますので、この組織体がなくなるということとはございません。それから、平成32年までの補助事業なのですが、平成33年度以降はおそらく法律でその責務が市町村の責務ということで求められてきますので、町単費で居場所づくりをしていくという流れになってくると思います。

ただ、丸岡委員が言うように不登校がいなくなって、次のステージに行けるくらいになれば一番いいと思いますので、それに向けて努力をさせていただきたいと思います。

丸岡委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、ほかにご意見がなければ、第1号議案は承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、第1号議案は承認されました。

次に、第2号議案「平成29年度予算について」をお諮りします。書記に議案を朗読させます。

(書記朗読説明)

教育長 提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、第2号議案「平成29年度予算案に対する意見について」説明をいたします。

先程の条例と同じように、教育委員会に関する予算編成については町長の権限であります。町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないとされており、また、委員会は意見を申し出ることができるかとされています。

今般、町長から予算について事前の意見を求められたもので、今回の教育委員会で審議していただきたいと思っております。

それでは、はじめに教育費全般と教育総務課に係る部分を私から説明をさせていただいたあと、生涯学習課に係る部分は生涯学習課長からご説明を申し上げます。

今回資料が多いのですが、「平成29年第2回女川町教育委員会定例会議案 参考資料」をご覧になっていただきたいと思っております。教育費の款、項の予算で28年度当初予算との比較になります。

参考資料の2-4「平成29年度女川町一般会計予算」を付けております。これはまだ議会にっていないもので、原案の段階で事務局に来ているものです。この中身でご説明をさせていただきます。真ん中辺りにページ番号を振っておりますが、これが当初予算にそのまま製本されて出てくる形になります。この46ページをご覧いただきたいと思っております。

第10款教育費です。

教育費全体で6億8,577万2,000円、一般会計が516億9,000万円、教育費は全体の1%でございます。教育費の前年対比が2,582万6,000円、3.9%の増、全体としてはいくらか予算が増えてきたという流れになってきております。

続いて、教育総務課に係る予算の内容について、55ページになりますが、歳入の説明をさせていただきます。

第7目教育費国庫補助金ですが、4,848万1,000円。この経費の

中身につきましては、要保護児童生活保護世帯の児童が医療機関、いわゆる学校病に受診した際に国からいただける補助金でございます。

大きなものは、昨年度と同じになりますが、55 ページ中段、教育総務費補助金ということで4,718万3,000円。これは向学館に対する委託料に係る部分ですが、今年度も引き続き国庫補助金としていただけるものという内容になっております。

続きまして、58 ページをお開きいただきたいと思います。

第7目教育費県補助金、今年度予算額を1億4,479万3,000円予算措置しております。

第1節教育費補助金に1,782万円予算措置させていただいておりますが、これが先程第1号議案で説明をさせていただきましたみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業の補助金ということで、県からいただける金額になってまいります。当然事業を精査してこの金額に満たない場合はこの金額を下回る形になりますが、最大で1,782万円が補助金として交付されるものとして措置させていただいております。この中身につきましては歳出で説明をさせていただきます。

額は小さいのですが、平成29年度から当分続けることとなりますが、その下に、第2節小学校費補助金6,896万4,000円の内訳として、小学校入学準備支援事業補助金4万4,000円がございますが、これが新規になってまいります。これは新入学児童が購入する体操着を町で負担して保護者で実施をさせていただきます。その一部が県から助成されます。4万4,000円でございます。

続きまして、59 ページになります。

第3目教育費委託金でございますが、第1節教育総務費委託金324万6,000円の内容は、昨年度までと同様、小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣するための経費で、引き続き県からの委託金として交付されるものでございます。

続きまして、62 ページの第1目貸付金元利収入、第6節奨学金貸付金収入2,430万9,000円でございます。平成29年度に奨学金を貸している人から返していただく金額でございます。平成29年度から償還を開始する方が13人、継続者が108人、滞納の方が残念ながらおりますが、滞納者分ということで、2,430万9,000円予算措置をさせていただいております。

1枚めくっていただきまして、63 ページ、雑入になります。

64 ページに教育費雑入が計上されております。学校給食費雑入

ということで2,312万3,000円。これが保護者からちょうだいする学校給食費の納付金でございます。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

141ページをご覧ください。

第10款教育費、第1項教育総務費。第10款でほとんどの教育委員会関係の予算を措置させていただいております。

第1目教育委員会費は、本教育委員会を運営するための経費等が計上されております。

続きまして、第2目事務局費は、教育委員会事務局に係る管理運営経費で、教育総務の職員の人件費、小・中学校教職員の福利厚生経費、健康診断委託料、奨学生に対する貸付金などを計上しております。今年度予算額が1億8,497万円、比較といたしまして2,357万1,000円の増となっております。

この部分で政策的に大きなものは、本年度同様、142ページに第13節委託料がございますが、先程ご説明させていただきました向学館に対する委託料ということで、第13節委託料5,035万1,000円、その内訳として、被災児童生徒学習支援業務委託料4,675万円が予算措置されております。この額が本年度、向学館と委託契約をする上限の額になってまいります。

1枚めくっていただきます。

これも教育委員会で何度かご説明をさせていただきましたが、143ページの第19節負担金補助及び交付金の欄をご覧ください。高等学校等通学費補助金ということで1,400万円。この金額につきましては全額増でございます。高校生等おおむね18歳までの高校生が高校、高等専門学校に通学する際の定期運賃の一部または全額を助成する内容です。対象人数は200名、女川石巻間のJRの定期券一人当たりの限度額が月額6,210円となり、年間7万4,520円。これが上限となり、助成される事業でございます。

ほか目立ちませんが、142ページ、奨学金管理システム構築業務委託料ということで91万6,000円。これは今、職員が計算機と紙で奨学金の入出部分の管理をさせていただいておりますが、これをシステム化するもので、91万6,000円。

その下に中高生国際交流事業委託料ということで10万円予算措置をさせていただいております。これは昨年度HLABという形でサマーキャンプをやっていたのですが、その経費を一部町でも助成する必要があるのかなということで、研究費というか、

実施可能性も含めた形の金額で10万円の予算措置をさせていただいております。

143ページの第19節にある全国ICT教育首長協議会負担金1万円ですが、昨年、今年と茨城でICTの会議があつて先進サミットという形で行っているのですが、女川町もその協議会に参加していろいろな情報をいただこうと。そのためには協議会に加入する必要がありますので、これも新規になりますが、全国ICT教育首長協議会負担金として1万円予算措置をさせていただきました。

同じページに、心のケアハウスの事業費を2,118万円載せております。そのまま横を見ていただきますと、1,782万円が県からの補助金でちょうどいします。その脇に336万円と記載されておりますが、これが単純に町の持ち出しになってきます。

1枚めくっていただきますと、その内訳が書いてあります。ただ、2,100万円の主な経費につきましては、臨時職員の賃金と合わせて1,300万円程ですので、6割7割が人件費に充てられるという内容のものでございます。

同じページに、第4目町誌編さん費ということで予算措置をさせていただいております。平成33年度刊行を目指して作成業務を進めることとなった町誌の編さん費を予算措置させていただきました。この中身につきましては、臨時職員に係る賃金等が主なものでございます。

続きまして145ページ、小学校費の学校管理費です。これは前年度比較で604万6,000円の増になってきますが、主な増の理由は、昨年度当初予算では、町職員（業務員）に係る人件費を退職するというので予算措置しておりませんでした。平成29年度は当初から給料、職員手当、共済費を措置しており、その分が増えております。

ほかの費用、学校医の報酬、学校の維持管理に係る業務委託料については、例年並みに予算計上をしております。

1枚めくっていただきまして、146ページの下、第2目教育振興費がありますが、これは昨年度と比べて522万4,000円の増です。この経費は、臨時補助教諭の人件費、また県の制度を利用して緊急学校支援員を小・中学校に平成29年度も要望することになりますが、平成28年度は県の諸事情により6月の任用となりました。その間、学校から当てにされていた方々は職に就くことができず、どうしたものかといった状態が続いたことから、その反省も踏まえ、平成29年度は、仮に6月まで県での採用が

延期した場合、4月から5月までの2カ月間は町で雇用するというので、この2カ月間の賃金もこの中で措置させていただいております。

教育振興費の経費といたしましては、児童の通学バスも平成28年度と同じように予算措置をさせていただいております。

生活保護世帯またはそれに準ずる世帯などに対する就学援助費も、本年度と同様、被災児童生徒の部分もこちらに入っております。一昨年から始めた基礎学力支援事業補助金120万円も教育振興費で予算措置をさせていただいております。

148ページになりますが、中学校の学校管理費は、小学校費と同様、学校の町職員、業務員の人件費、校医の報酬、学校の時間に係る業務委託料を計上させていただいております。

1枚めくっていただきまして、149ページの中学校費の教育振興費でございますが、これも小学校費と同様、臨時補助教諭の人件費、生徒の通学バス及び土日の部活動のバス、並びに教育用パソコンの借上料、あとは生活保護世帯またはそれに準ずる世帯などに対する就学援助費、東日本大震災で被災した世帯に対する就学援助費、主に学校給食費の徴収金相当分などを予算措置させていただいております。

157ページの第3目学校給食費になりますが、8,006万1,000円の予算措置をさせていただいております。この学校給食費は、学校給食費の調理員の給料、賃金、調理場のガス代、電気代、給食費の原材料費などを予算計上させていただいております。

163ページの第11款復興費、第9目学校建設費。復興庁とのいろいろなやり取りを平成25年度、26年度からやらせていただいたということで教育長、教育政策監からご説明をさせていただきましたが、予算書のここに載せてもらうまでにいろいろご尽力をしていただいたということで、晴れて平成29年度には、第9目学校建設費ということで1億2,711万4,000円、その下の第10目効果促進事業ということで、このほかにも学校関係が、164ページ、女川小・中学校整備事業費基本設計及び実施設計業務委託料2,455万円。先程の1億2,700万円と2,400万円を合わせた形で今進めている基本設計、実施設計を行うといったことで、いよいよ学校建設も本格的に平成29年度からスタートするのかなと。そういった形を踏まえた部分が、平成29年度教育総務課に係る予算の内容の説明とさせていただきます。

教育総務課の予算の説明は、以上でございます。

生涯学習課長

それでは引き続きまして、平成29年度の一般会計歳入歳出の事



項別明細書を活用いたしましてご説明をさせていただきます。  
生涯学習課の分でございます。  
最初に歳入ですが、52ページをご覧いただければと思います。  
下段、教育使用料の中に、第1節社会教育使用料、第2節保健  
体育使用料ということで計上しております。第1節社会教育使  
用料が勤労青少年センターの使用料ということで、前年度と比  
べて8万6,000円程増えておりますが、これは本年度あたりか  
ら、渡波から勤労青少年センターに来て毎週定期的にやって  
いる空手教室の使用団体がございまして、その分が増えており、  
平成29年度は増額して計上しております。  
それから第2節保健体育使用料は、体育施設の使用料でござい  
ます。前年度と比較いたしますと若干減っております。体育館の  
中に自動販売機があるのですが、うち2台が撤去され、その分  
の自動販売機の使用料分が減額理由となっております。  
続きまして、54ページの国庫負担金の一番下、第5目教育費国  
庫負担金でございます。これは新規の計上で、体力・運動能力  
調査負担金となっておりますが、震災前は県からの委託事業で  
管内2市1町で実施しておりましたが、震災後は隔年で実施し  
ているもので、平成25年度、27年度とやってまいりました。平  
成29年度が該当する年度でございますので、その分の予算計上  
でございます。  
それから55ページ、第7目教育費国庫補助金の第5節社会教育  
費補助金ということで、被災者支援総合補助金109万5,000円  
予算措置させていただきました。これは区分からいたしますと  
新規事業ということで区分されますが、平成28年度までですと、  
この事業は県の委託事業で県の委託金で予算計上されていた事  
業でございます。協働教育プラットフォーム事業関係のもので  
ございますが、これは平成29年度から制度が変わり、委託事業か  
ら、復興庁の総合交付金に協働教育プラットフォーム事業が該  
当するという制度の変更がありました。それで、これまでです  
と家庭教育、学校教育、地域活動支援という三本柱でやってき  
たものを、総合交付金制度になることによって、それに一つプ  
ラスされ、放課後子ども教室の経費もこの総合交付金でみるよ  
うになります。後程歳出で出てきますが、新たに町とすれば放  
課後子ども教室の分を計上しております。それに対する補助金  
でございます。  
その下の第8目電源立地地域対策交付金、この中に毎年でござ  
いまして、勤労青少年センターの運営事業と総合運動場の運営

事業ということで、それぞれ臨時職員分の人件費、維持管理経費、電気、水道料等が予算計上されております。

次に、県の委託金、59 ページです。金額は少ないのですが、文化財保護事務処理交付金ということで、毎年、文化財保護の事務処理をするにあたっての交付金が県から交付されてくるということになっております。

それから、先程説明いたしました協働教育プラットフォーム事業委託金につきましては、制度の移管により、今年度は廃止になっております。

最後に、諸収入の雑入でございます。64 ページ、第1節保健体育費の雑入です。これは各種体育振興係で年間計画している行事に参加される方々からの負担金ということで予算計上しております。平成29年度は、トレーニング講習会、トレッキングの夏と秋、ヨガ教室の四つの事業について予算措置をさせていただいております。

次に、歳出になります。

151 ページ、社会教育費、第1目社会教育総務費でございます。これは生涯学習係の担当部門の予算措置になっております。この中には社会教育委員と社会教育指導員の報酬が含まれている内容となっております。

前年度から比較いたしますと95万9,000円の増額となっておりますが、これは図書用のパソコンの保守委託料ということで、第13節委託料の一番上、事務用機器保守点検委託料39万2,000円と事務用の備品購入。今まで勤労青少年センターの図書室の図書管理をパソコンで行っておりましたが、今回でリース期間が切れるということで、新しい機器を購入して図書の管理をしていくということで、買い替えが必要になります。その分のパソコンの購入費をそこでみておまして、その部分が前年度と比較いたしますと増額となっております。

それから、第8節報償費で、先程歳入で説明いたしました放課後子ども教室の新規事業分を追加しているところがございます。これは平成29年度の計画からすれば、4時にバスが出るまでの間の時間を活用し、外部から講師の先生方を招いて、学校の勉強では教えられないことを、できることからやっていこうということで、できれば小中一貫校に移行するタイミングの時までに、先程子どもの心のケアハウス事業と連動させながら、将来的な子どもの居場所づくりというところまで発展させることができるという考えで、その1年目の事業になります。

続きまして、文化財保護費、153 ページになります。前年度と比較いたしますと大変な金額、4,899 万 9,000 円程の減額となっております。従来、予算の取り方といたしまして、埋蔵文化財の発掘調査で、出る、出ないが分からない段階で、出るものという想定をしながらその経費を当初予算に計上してございました。平成 29 年度は出た段階で補正措置をするという考え方に転換をいたしまして、当初予算では計上しておりません。その部分が前年度と比較すると大幅な減額となっております。

次に、勤労青少年センター管理費、154 ページですが、これも若干前年度と比較いたしますと 26 万 9,000 円程減額となっております。これは人件費で臨時職員の勤務体系の実績に合わせた形で予算措置をいたしまして、結果、前年度と比べると 26 万 9,000 円程の減額となっております。この予算科目で勤労青少年センターの維持管理をしていくという内容の予算でございます。

次に 155 ページ、保健体育総務費でございます。前年度比較で 24 万 8,000 円の増です。平成 27 年度まで 9 名のスポーツ推進員の方々をお願いをしておりましたが、平成 28 年度に 1 人増員になり、10 人のスポーツ推進員の方々でいろいろとやっていただいております。その一人増の分を平成 29 年度は当初からみております関係で、前年度比較で 24 万 8,000 円の増という内容となっております。

今年も体育関係は前年度と同様いろいろな事業をやるわけですが、その中で新規事業ということで、生涯スポーツ推進事業という事業を計画しております。従来ですとトレーニング教室やトレッキング、ヨガ教室の講師の謝礼金を第 8 節報償費で予算措置をさせていただいておりましたが、それにプラス、今回は外部から講師を招いて、要は町の健康福祉関係と社会福祉協議会が連携していろいろやっていこうという計画で、担当者レベルで協議をさせていただいております。その中で外部から講師を招へいして、やれる事業をこれから探していくわけですが、予算措置上そのような連携部分を当初予算に反映させていただいているところでございます。

旅費では、平成 30 年度に東北総合体育会の柔道競技が女川町を会場に開催されますが、平成 28 年度は青森県でしたが、29 年度は秋田県で開催され、そちらの視察をして、来年度の大会運営に備えたいと考えております。

次に、体育施設管理、156 ページになります。ここは前年度比較で 1,020 万 4,000 円の増となっております。これは移動式のバ

スケットゴールということで、今、ミニバスの大会を大体育室でやる時にバスケットゴールを倉庫から出してやっているものがありますが、そのバスケットゴールは、体育館が新規で開設された昭和58年11月に買ったものを33年使っております。それで機械的にガタがきて、交換部品もなく、品物も廃盤になっています。いつ何が起きるか分からないという危険な状態でバスケットゴールがありますので、そのバスケットゴールを買い替えるという予算措置です。157ページに備品購入費がありますが、1,870万円ということでかなり高いのですが、1対で1,870万円ですので、1個のバスケットゴールが900万円強になるようなバスケットゴールになりますが、それを新規で予算措置したというところで、総体的に言えば、前年度比較で1,240万4,000円の増額の内容となっております。

あとは以前設置をいたしました太陽光パネル、それから室内照明のLED化によって光熱費関係は若干前年度と比較すると減っているというような減額措置の予算措置をしております。

最後に、162ページ、第11款復興費、埋蔵文化財調査費で前年度と同額の400万円を計上させていただいておりますが、これは復興事業をやっている中で埋蔵文化財が出てきた時の予備的な予算措置ということで、前年度と同額の予算措置をさせていただいております。

以上で、生涯学習課分の説明とさせていただきます。

教育長 今、時間がかかりましたが、詳細にわたりご説明をさせていただきました。多岐にわたっておりますが質疑等ございませんでしょうか。

丸岡委員 心のケアハウスで臨時職員の方がいらっしゃるというお話ですが、臨時職員の当て、どのような方がいらっしゃる可能性があるのかとか、もうあるのでしょうか。

教育総務課長 心のケアハウスの職員ですが、心に寄り添う部分に1人、学業をサポートする部分に1人、そのほかに事務員の3名体制で、県の仕組みとしてコーディネーターたちを統括するトータルスーパーコーディネーターのような人を1人置くのですが、今回の制度上必須で置かなければならないのが、トータルスーパーコーディネーターです。今、当てがあるのはトータルスーパーコーディネーターがいないと事業が進まないのも、この方1名の当てがついたので、今回このような計上をさせていただきましたが、今から心のサポートをしてくれる方、学業をサポートしてくれる方、実際的にこのような事業を進めてくれる方とい

丸岡委員  
教育総務課長

うことで、都合4名分の予算措置をさせていただいているのですが、今、こちらにつきましては募集中でございます。決まっているのはトータルスーパーコーディネーターになってきます。差し支えなければですが、どのような方なのか。

この方は、校長先生をご経験された方で、学業サポートの方が来なければ、学業も教えてくれます。今現在、昨年12月に民生児童委員を拝命して民生児童委員もやっている方で、心にも寄り添える方ということで、校長先生をお辞めになったばかりの方でございます。その方と今、共同で大河原の視察をさせていただいたり、子どもたちの様子を伺ったりということで、今の時点ではお一人。とにかく最初のうちは様子を見ていただいて、それから女川第一小学校に拠点を構えて、そこからいろいろやっていただこうかなと考えている最中でございます。

以上です。

丸岡委員  
教育長

分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長

それでは、大変細かいところまで入っておりましたが、第2号議案については承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、第2号議案は承認されました。

続きまして、第3号議案「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」をお諮りします。

なお、第3号議案については人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

暫時休憩します。

(秘密会)

教育長

再開します。

第3号議案は承認されました。

続きまして、第4号議案「平成29年3月末定期異動における教職員(管理職)の人事異動について」をお諮りします。

なお、第4号議案についても人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

暫時休憩します。

(秘密会)

教育長

再開します。

## 12 報告事項

教育長

第4号議案は承認されました。

次に6番、報告事項に移らせていただきます。

はじめに、私から「教育長報告事項」と「別添資料」に基づきお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

はじめに、2月も早いもので半ばを過ぎたところでございます。暦の上では立春が過ぎたとはいえ、特に山陰の鳥取県などは大雪となって大きな被害が出ているところでございます。一方で、この前テレビを見ておりましたら、フキノトウが芽を出したとか、そのような春の訪れを告げるようなニュースも届けられるようになりました。

学校ではインフルエンザの流行を一番心配していたのですが、くしくも公立高校前期選抜試験の頃に、しかもどういふわけか小学校3年生と中学校3年生に集中するという珍しいケースになり、少し心配したのですが、その後は大きな影響はないところでございます。

特に中学校3年生の皆さんは、公立高校の後期選抜試験、3月8日でございますが、健康管理には十分注意して頑張ってもらっていると願っているところでございます。

学校では年度末を迎え、大変慌ただしい毎日が続いているところでございますが、次年度に向けてのさまざまな取り組みを今年度開催されます校長・教頭会議でお願いしようと思っております。

続きまして、女川中学校の立志の会について書かせていただきました。教育委員の皆様には、忙しい中、足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

今年度は生徒の手で立志の会を運営しましたが、大変すばらしい運営でございました。担当された生徒の皆さんのご苦勞には頭の下がる思いでございます。

2ページに書かせていただきましたが、毎回おいでいただいております上四区の木村喜一区長が私にこのような話をされました。昔は、俺は総理大臣になるんだとか、いろいろパフォーマンスが面白かったと。最近は立派な発表で感心するのだけれども、言葉は悪いが、スケールが小さくなってきた感じもする。もう少し女川らしさがあってもいいのかなという意味のお話をしておりました。木村区長はいつも、まちづくりは教育だとお話をされている方で、区長の思いの一端を感じとることができたところでございます。

2年生の皆さんにはあそこで発表したことを忘れないで、毎日頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

小中一貫うんぬんということでもないので、今年も小学校の子どもたちにも参加していただき、あのような発表を見ていただきました。これから参考にしていただければと思っております。

なお、第二部では、前に女川中学校に勤務しておられた佐藤敏郎さんをお招きして、お話をさせていただきました。佐藤敏郎さんがあそこで話すということはなかなかないので、私はいいことだなと思っております。子どもたちにも貴重な話であったし、何よりも先生方が佐藤敏郎さんの話を聞いていろいろ感じとるものがあったのではないかと思っております。これらを先生方に生かしていただければと願っているところでございます。

それから、3年生はいよいよ後期選抜に向けてということでございますが、これまで前期選抜試験、私立の入学試験、そして特別支援学校高等学園の入学試験が1月末から2月初めにかけて実施されたところでございます。

その中で、私立の関係では、前回の教育委員会でもご報告させていただきましたが、女子バスケットボール部関係で、推薦入試で明成高校に2名、東北高校に1名が内定しているところでございます。それから高等学園の入学試験は1月19日に行われました。発表が26日でございます。2名受験しましたが、1名合格、1名不合格という状況でした。私にとっては大変厳しい状況だと思っております。1名不合格の生徒におかれましては、石巻支援学校高等部の二次募集を受け、合格したところでございます。

3ページに入らせていただきます。

前期選抜試験は41名の生徒が受験しました。

「別添資料」の1ページをご覧になっていただきたいと思います。この41名が受けたところでございます。合否についてはまだ載せておりませんが、前期選抜、後期選抜が決定した時点で次回の教育委員会で正式にお知らせしたいと思っておりますが、石巻高校は1名だけが合格で、厳しい状況でございました。宮城水産が全員合格となっております。

後期選抜のみの受験生徒は17名となっております。3月8日がいよいよまいります。頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

続きまして、「教育長報告事項」の3ページに戻らせていただきます。小・中学校関係でございます。

小学校では、ここに記されている行事、活動が行われました。たてわり活動9、委員会活動10というのは9回目、10回目という意味でございます。

それから、15日に一日入学行われたところでございます。

なお、小学校では、バス停の変更に係ることで地元の方に説明不足のところがあったということで、話し合いを行ったところでございます。これには教育総務課長に出席していただきました。電力アパート前バス停変更に係る通学路については「別添資料」のA3判資料4～5ページ、街頭指導については6ページに載っておりますので、あとでお目通しをいただければと思います。

これからこのようにバス停等が変更になってくるケース、あるいはバス停が集約されるケース等が予想されます。その際はしっかりと地元の方等も含めて説明をしていきたいと思っております。

4ページに入らせていただきます。中学校の行事等が載っております。

部活動では、石巻地区バレーボール大会、石巻地区吹奏楽祭がありました。

それから1月30日に、以前も教育委員会でお話をさせていただきましたが、色麻学校のPTA視察。小学校、中学校の役員の皆様、教育委員会からは永野教育指導主事が行きまして、13名だったと思いますが視察をさせていただいたところでございます。色麻中学校のPTAの皆様から貴重なご意見等をちょうだいいたしました。

昨日、色麻の教育長先生とお会いしたのですが、お礼を述べさせていただきました。色麻の教育長からは、PTAの皆さんは本当に一生懸命ですねというお言葉をちょうだいしたところでございます。

続きまして3番、宮城県市町村教育委員・教育長研修会が1月27日にホテル白萩において開催されたところでございます。ここでは二つの講演がありました。一つは特別支援関係に関わるとご講演で、宮教大准教授の植木田先生のご講演でございました。植木田先生は本町でも就学指導委員会でお世話になっており、本町でいろいろご指導をいただいている先生でございます。それから「コミュニティ・スクールの推進について」ということ



で、文部科学省の企画官からお話をいただいたところでございます。

5ページに入らせていただきます。

第5回の教育長会議が1月26日に開催されました。所長からはここに書かれているようなお話があったところでございます。

議会関係では、産業教育常任委員会が2月8日に開催されました。

人事関係は、今日、管理職の内申をさせていただいたところでございます。

第3回ブロック校長会、これが最終でございますが、2月21日に予定されております。先程教育総務課長からお話があったとおり、内々示、内申という流れに入っております。

校長・教頭会議は2月22日に予定しております。

生涯学習関係については、あとで生涯学習課長から説明があるかと思いますが、これまでここにあるような行事等が行われました。

6ページに入りますが、その他ということで、御歌碑もおかげさまでほぼ固まり、3月17日にオープンセレモニーが予定されております。

なお、事務局をされました生涯学習課長、参事には大変いろいろな面でご迷惑を掛けました。やっと実現できて安堵しているところでございます。

あとは、ここに書かれているようなことがあったところでございます。

早いもので、間もなくあの震災から6年から経過いたします。この前の日曜日、阿部喜英委員のご配慮で、まちなか交流館で海洋教育に関わるお話をさせていただきました。主に東京の先生方が集まり、私と佐藤敏郎先生がお話をさせていただきました。東京の先生方ともお話をしたのですが、6年も経過すると捉え方もずいぶん変わってきているのかなと感じたところでございます。改めて佐藤敏郎先生も話しておりましたが、しっかりと私たちはあの震災を伝えていかなければならないし、風化させてはいけないと感じとったところでございます。一方で、仙台市もそうですが、風化してくることはしょうがないことかなと思いつつも、それぞれの立場で東日本大震災をしっかりと受け止めていかなければならないと、意を新たにしたところでございます。

立春が過ぎたとはいえ、本当に厳しい寒さが続いております。

「今、女川は・・・」と書かせていただきましたが、高台にずいぶん終の棲家というか、家が建てられました。今年で6割以上、来年の3月には9割以上完成するというので、ここ1～2年が大事な1年と思っております。

一方で、小中一貫校が30年から連携型がスタート、先程課長からもありましたが、いよいよ学校建設が始まるということで、もう一度原点に戻ったつもりで頑張っていかなければならないと思っているところでございます。

大変大ざっぱで恐縮ですが、私からの報告を終わらせていただきます。

続きまして、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

私から「教育総務課報告・連絡事項2月定例会」で説明をさせていただきます。

日程関係でございます。

実施済みということで、29年2月8日、午後1時から2時間、常任委員会が開催されました。その中で阿部律子委員ほかから次のような意見が出されております。

小中一貫教育での教員体制、職員室、校長室はどうなるのか、グラウンドの砂塵対策は、児童生徒数が減少傾向にある中での教室の適正化についてということで、さまざまな質問が寄せられております。

このような内容、ご意見等をちょうだいしながら、今現在、基本設計と実施設計を同時に業者に発注する準備をしております。これは業者からの提案型を考えております。プロポーザルというのでしょうか。この内容につきましては、ホームページでも公表させていただく予定になっておりますので、その中でテーマ1からテーマ3まで設けて、我が町で考えるテーマに沿った形で業者からいろいろな提案をいただきます。

このテーマにつきましては、教育委員会でも議決をいただき、平成26年12月に小・中学校の整備の基本計画のご承認をいただいたものをベースにテーマを考えさせていただいております。あとは随時、途中経過を教育委員会でご報告させていただきたいと思っております。またその席上でいろいろ教育委員さん方からご意見等をちょうだいして基本設計に生かしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

現在のところ、春日川教育政策監と教育委員会の指導主事、原則はこの2名ですが、この2名に保育所、小学校、利害関係者ということで地域医療センターなど、そのようなところに対し

ても学校建設について説明をさせていただくような内容になっております。

実施予定ということで、3月議会が3月1日から開催されます。東日本大震災の追悼式が例年どおり3月11日に総合体育館を会場に開催される予定でございます。

その他といたしまして、離任式及び着任式ということで、町主催の3月末退職・転任教職員離任式が3月29日（水）午後1時半、女川小学校体育館を会場に実施されます。

年度が明けまして4月5日に着任式が同じように女川小学校体育館で予定されております。

1枚「第2回教育委員会資料」を付けておりますが、女川小・中学校の卒業式等の日程も載せておりますので、ご参考をお願いをしたいと思います。

私からは、以上でございます。

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

教育長  
生涯学習課長

それでは、私から生涯学習課に係る2月と3月の実施予定を説明させていただきます。

先程教育長の報告の中にもありましたが、1月分の行事については、月末に行った親子もちつき大会では、時期が1カ月弱ずれて参加人数も心配したのですが、親子合わせて30人以上に来ていただき、やはり杵を持ったことのないような子どもたちがついている姿を見ると、親子のふれ合いの微笑ましい姿が見られましたので、前回の教育委員会でも言ったとおり、平成29年度は本来の形に戻した中で、12月の開催に向けてということをやっていければと思っております。

それから2月の行事予定については、7日に年度の最後の図書選定委員会を行いました。今年の検証等反省点なども各選定委員からいろいろとご意見を伺い、平成29年度以降新しくできる生涯学習センターの図書室の運営に向けた内容の協議も平成29年度はやっていきましょうという合意を得たところでございます。

それから19日（日）になりますが、BOOKハンティングの2回目ということで、利府のイオンで子どもたちにもう一度本を選定してもらおうということを計画しております。

25日（土）には、民話を楽しむ会ということで、まちなか交流館を会場にするわけですが、例年協力をいただいている北海道ブックシェアリング主催による事業ということで、これは民話を語る会の方々の協力を得た中で、社会福祉協議会と連携して

- いく事業になります。
- それから3月の予定については、ジュニア・リーダーの褒状授与式が、4日とありますが、1日ずれて5日になります。今年ジュニア・リーダーを卒業される高校生が2名いるのですが、その2名についての追い出しコンパも含まれております。
- トレーニングシェイプアップ講習会、これも年度最後になりますが、15日。これは予算措置上、平成28年度は100人の参加ということで延べ人数を予定していたのですが、1月の段階で130人を超える参加者がおり、平成29年度以降もそのようなトレーニングをしたいという意思をお持ちの方が若干ずつでも増えてくるのかなという感じを受けております。
- 簡単ではございますが、生涯学習課に係る分は以上でございます。
- 教育長 ありがとうございます。
- 教育政策監 教育政策監から何かありませんか。
- 教育長 特にございません。
- 教育長 それでは、ただ今までの報告事項について、あとの協議会の場でも結構でございますが、何か質疑等ありませんでしょうか。
- (発言なし)
- 教育長 なければ、報告事項を終了します。
- 13 その他
- 教育長 それでは、7番その他でございますが、委員の皆様方から何かご質問ご意見ございませんでしょうか。
- (発言なし)
- 教育長 では来月の日程を決めさせていただきたいと思っております。
- [3月24日(金)午前10時からということで調整]
- 教育長 24日金曜日ということで組ませていただきます。
- 以上で、第2回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前11時35分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
- (1) 第1号議案 「条例案に対する意見について」(承認)
  - (2) 第2号議案 「平成29年度予算について」(承認)
  - (3) 第3号議案 「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」(承認)
  - (4) 第4号議案 「平成29年3月末定期異動における教職員(管理職)の人事異動について」(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成 29 年 3 月 24 日

会議録署名委員

3 番委員 .....丸 岡 泰.....

4 番委員 .....阿 部 喜 英.....